

報告第1号

平成26年度愛西市一般会計継続費繰越計算書について

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成27年6月1日提出

愛西市長 日永貴章

*地方自治法施行令第145条第1項

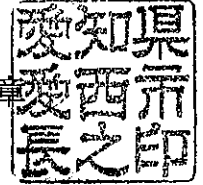
「継続費の毎会計年度の年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、その年度内に支出を終わらなかったものは、当該継続費の継続年度の終わりまで逡次繰り越して使用することができる。この場合においては、普通地方公共団体の長は、翌年度の5月31日までに継続費繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。」

写

27愛西財第33号
平成27年5月11日

愛西市議会議長 鬼頭勝治 殿

愛西市長 日永貴章



平成26年度愛西市一般会計継続費繰越計算書について

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。





平成26年度愛西市一般会計継続費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	継続費額	平成26年度継続費予算現額			支出済額 及 支出見込額	残額	翌年度 繰越額	繰越金	左の財源内訳					
				予計	繰上額	前年度 繰越額					年度 繰越額	計	特定財源			
													国支	県出	地方債	その他
2 総務費	1 総務管理費	統合庁舎整備事業 (工事費及び監理費)	4,120,436,000	2,939,705,000	1,433,250	2,941,138,250	2,776,270,550	164,867,700	164,867,700	164,867,700						
		統合庁舎駐車場整備事業	94,000,000	43,400,000	18,700,000	62,100,000	59,752,960	2,347,040	2,347,040	2,347,040						

平成27年5月11日提出

愛西市長 日永貴

